

外国人留学生への奨学金

ロータリー
米山記念
奨学事業



公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

2023年9月

01

米山記念奨学
事業とは？

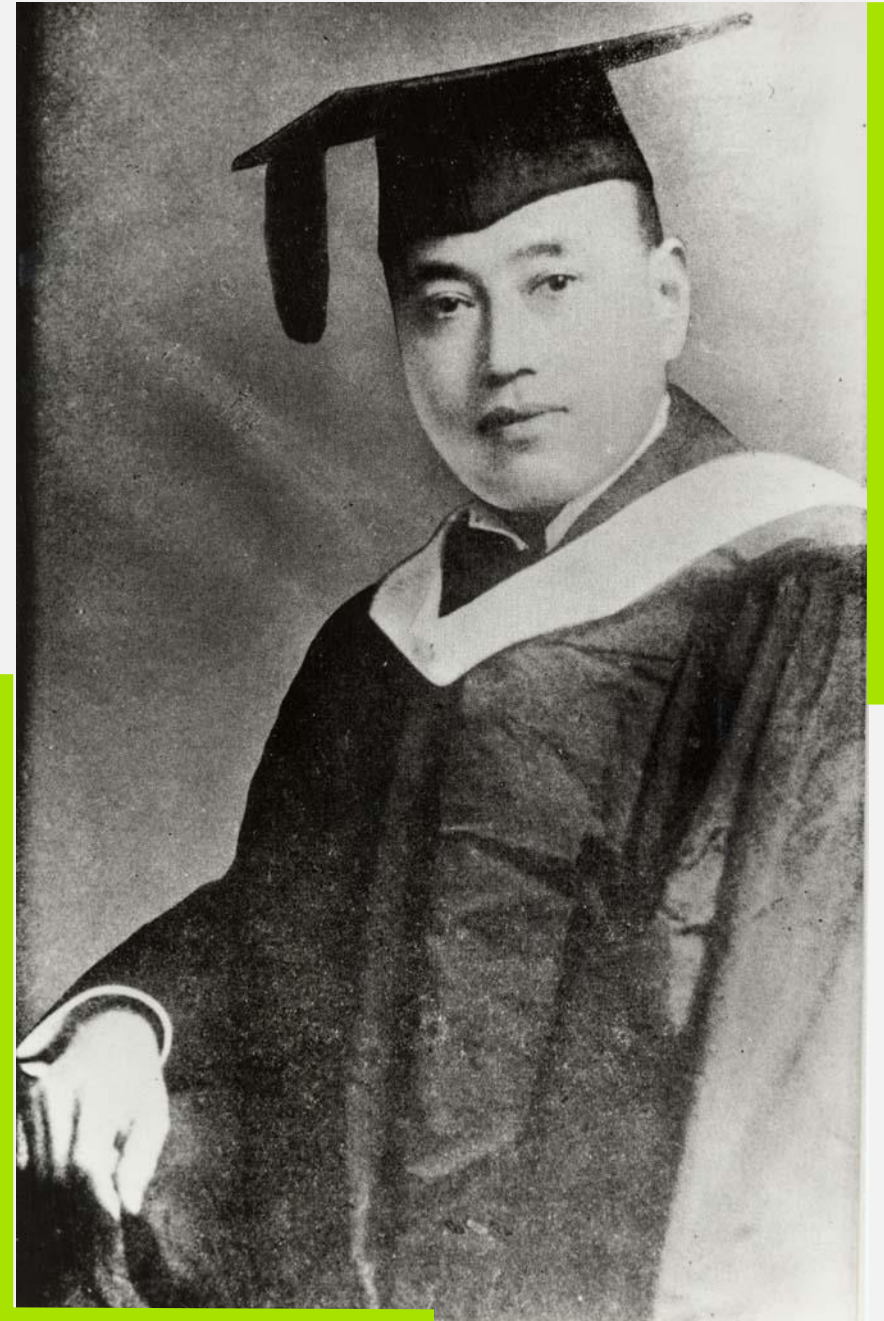
米山記念奨学事業の概要

- 日本のロータリー**独自の事業**
(RIが定める多地区合同活動の手続を完了)
- 日本で学ぶ**外国人留学生**を支援
(公益財団法人を設立し運営)
- **世話クラブ・カウンセラー制度**で交流を重視
“人を育てる事業”

日本のロータリーの父

米山 梅吉氏 (1868-1946)

- ポール・ハリス氏と同じ
1868年に誕生
- ダラスRC会員の福島喜三次
氏と米国で出会い、1920年、
日本で最初のロータリーク
ラブ、東京RCを創立
- 日本初の信託会社、三井信
託株式会社を設立



「米山基金」 から70年

2022
米山基金創設から
70年

2017
財団設立50周年

1967
財団法人設立

日本全国の組織へ

1957

1952
東京RCが
米山基金を発表

“平和日本”を
世界へ

日本のロータリーが
国際ロータリーへ復帰

1949

米山梅吉氏
逝去

1946



国際ロータリー (RI) と米山

2002

ロータリー研究会のプログラムに

2004

RI 理事会で米山記念奨学事業が
称賛される

2007

ロータリーの多地区合同活動
としての手続きを完了

2014

国際ロータリーが学友の定義拡大、
米山学友も「ロータリーの学友」に

2016

ソウル国際大会で初の分科会開催

02

米山奨学生

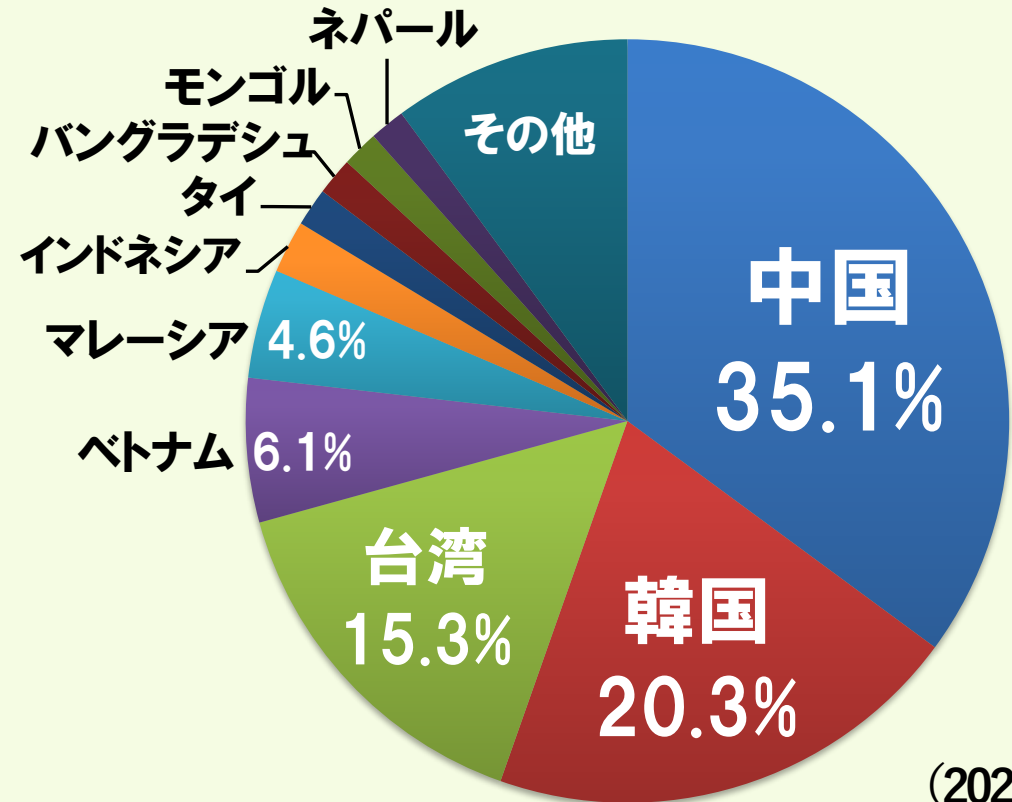
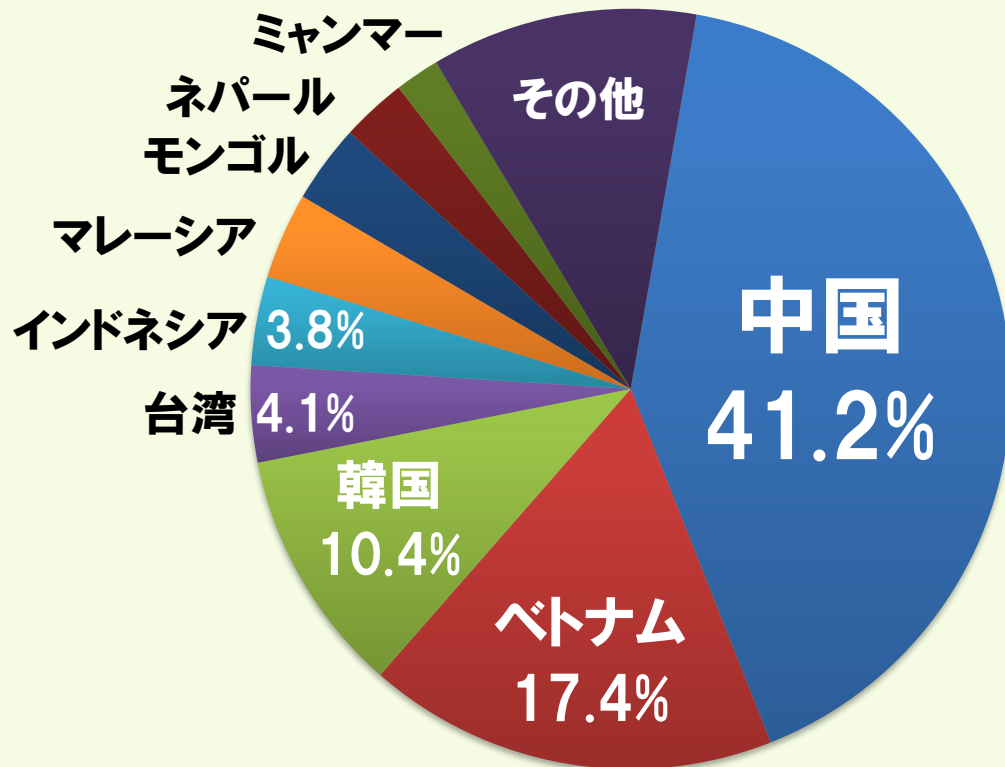
国内最大級の奨学生数

2023
学年度 **900人**

新規649人/継続251人

累計23,509人

131の国と地域



(2023年7月現在)

Q なぜ中国人奨学生が多いのですか？

- ✓ 日本の高等教育機関で学ぶ外国人留学生のうち、**47.2%**が中国人
- ✓ 「指定校推薦」= 在籍留学生の国籍割合に比例
- ✓ 各地区選考委員会は偏りをなくすよう努力

奨学生の選考

採用基準（全国统一）

- 勉学への意欲、人物面・学業面が優秀、将来日本との懸け橋になりうる人材
- 家庭状況、経済状況は評価対象外



留学の目的
将来の目標

交流への
熱意

人間性
人柄

コミュニケーション能力

+

地区裁量

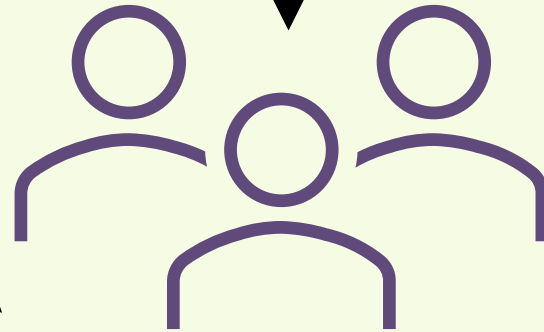
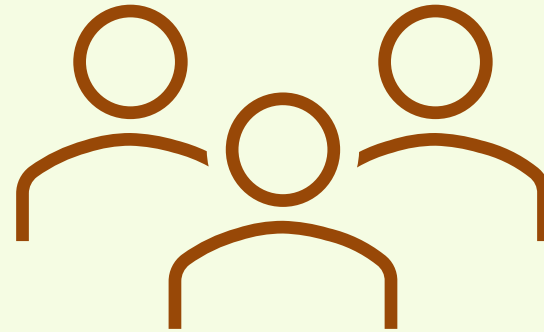
当地区の米山奨学生



メンター制度



継続奨学生



新規奨学生

奨学生メンティイ



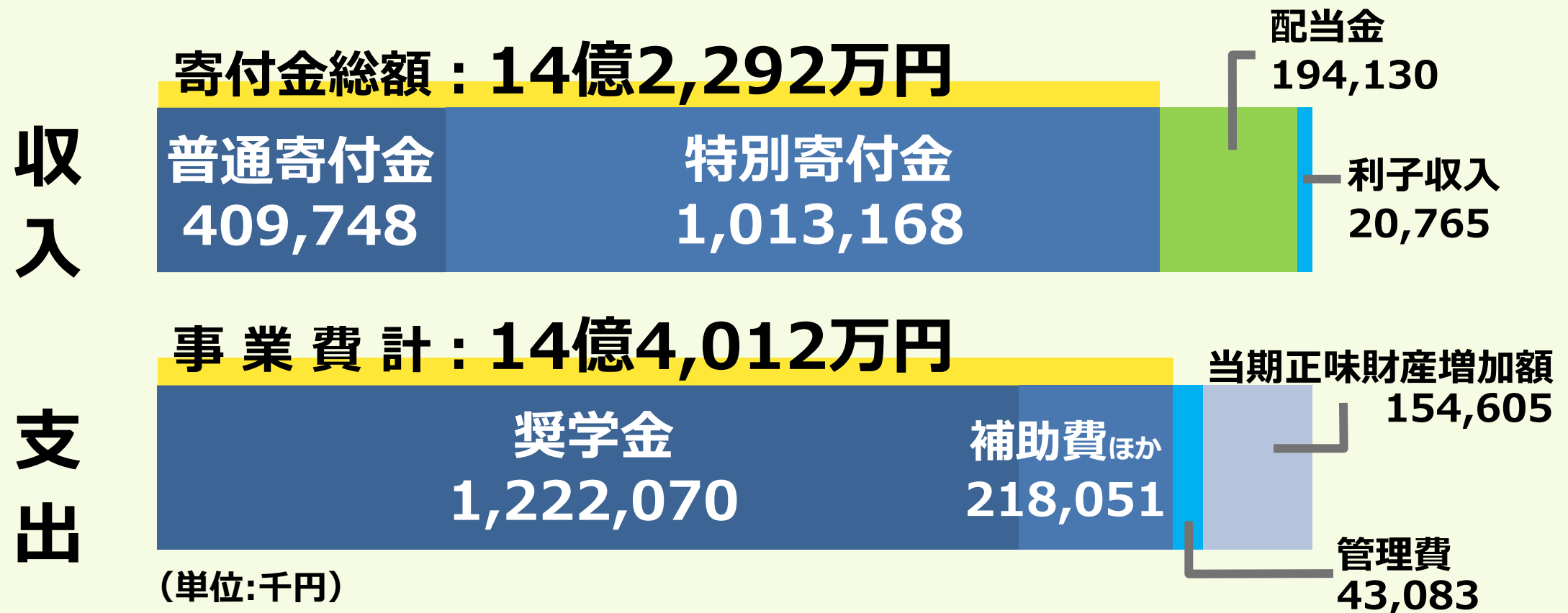
03

寄付金の状況

ご寄付は奨学事業に

全体支出の **97%** が事業費

- 2022-23年度は学友からの高額寄付もあり、前年度から7,700万円増



寄付金の種類

米山奨学会への寄付は
寄付金控除の対象です

普通寄付金

- ✓ 財団法人設立時の約束
- ✓ 奨学会の安定財源
- ✓ クラブで決定した金額
× 会員数

特別寄付金

- ✓ 個人・法人・クラブからの任意寄付
- ✓ 1円～0K！
- ✓ 表彰対象

表彰制度【個人寄付】



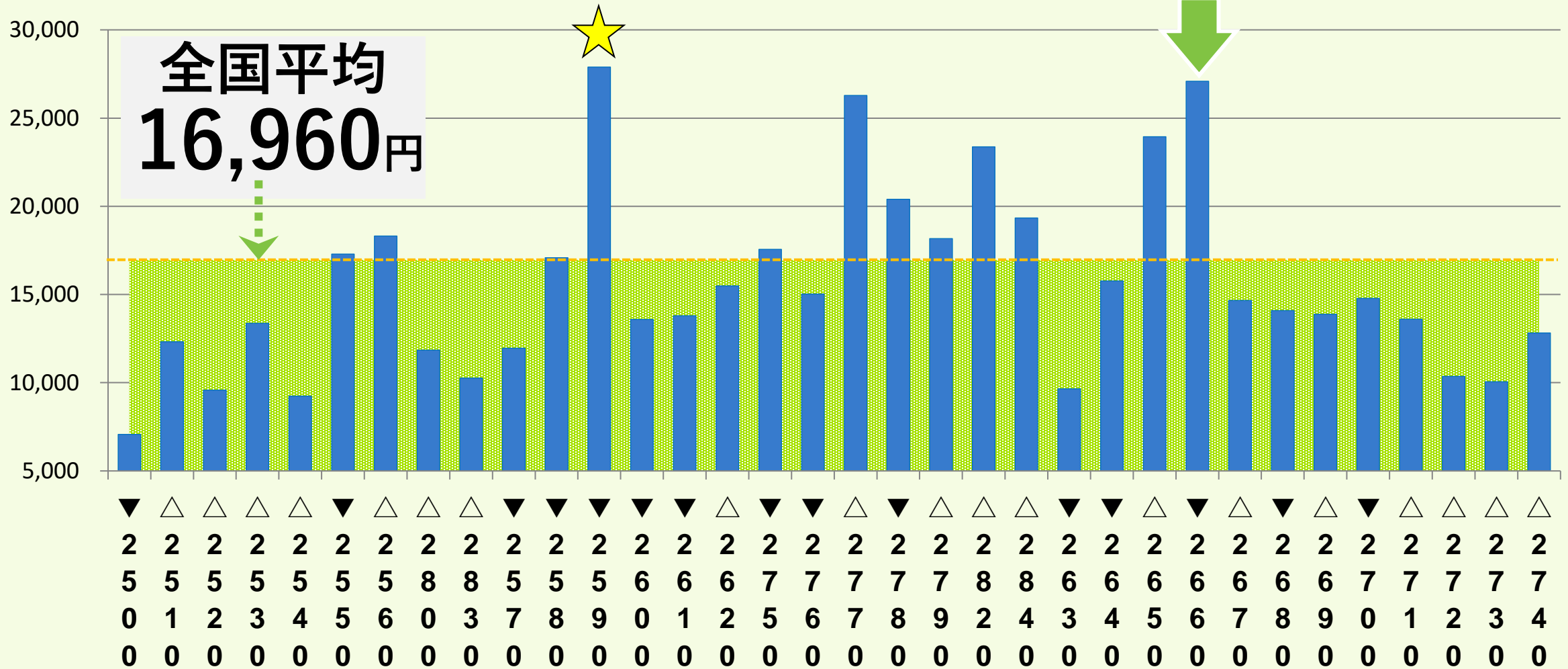
累計額	表彰名	表彰品
3万円	準米山功労者	
10万円	第1回米山功労者	感謝状
20万～90万円	(以降10万円毎に) 第2回～9回 米山功労者マルチプル	感謝状 +50万円のみピンバッジ (銀色)
100万 ～390万円	第10回～ 米山功労者	感謝状 +100万円毎にピンバッジ (金製)
400万円～	メジャードナー	感謝状 +100万円毎にクリスタル盾

▲50万円の表彰品 (ピンバッジ)

寄付実績

個人平均寄付額

● 当地区の平均寄付額 **27,097** 円 (第 **2** 位)



寄付実績

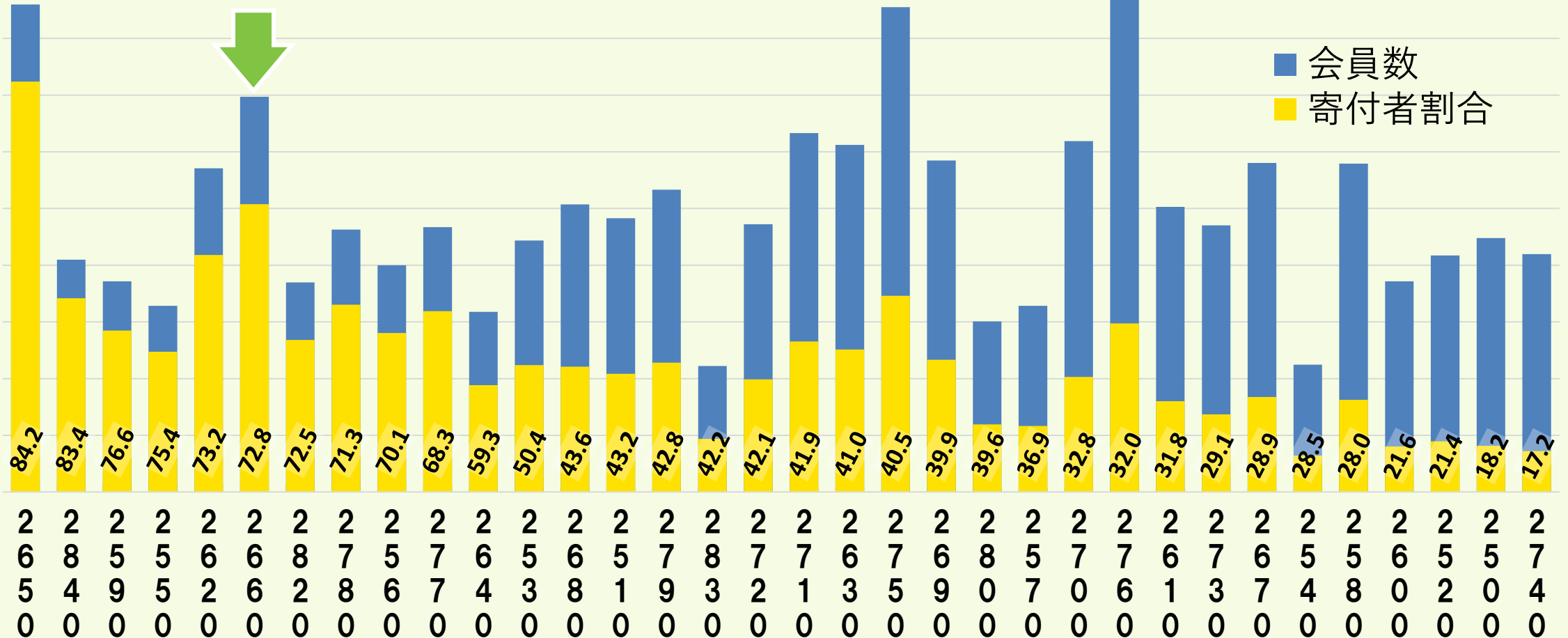
個人平均寄付額

	当地区	全国平均
個人平均 寄付額	27,097円	16,960円
普通寄付金	5219円	4,884円
特別寄付金	21,879円	12,076円

寄付実績

特別寄付者割合

● 全国平均 47.3% 当地区 **72.8** %
最大 84.2%(2650)、最小 17.2%(2740)



04

知っておいて
いただきたい事

奨学生に関わる危機管理

自然災害



病気・事故



ハラスメント



地区米山奨学委員会 → 危機管理委員会へ報告・対応

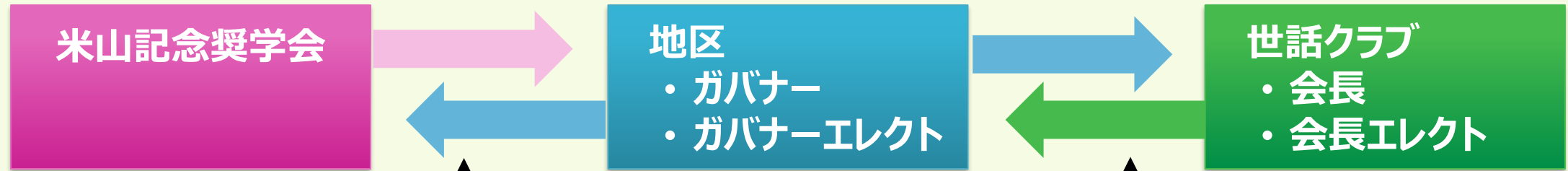
地区単位の
LINEグループ等

現役奨学生の
傷害保険
(例会出席・オリエン
テーション・終了式)

奨学生
→ ハラスメント
相談窓口
ロータリアン
→ 賠償責任保険

業務委託・覚書の締結

- 2020学年度からスタート、毎年実施



毎年
12~2月

業務委託に係る覚書

原本(2部)は、
①ガバナー事務所
②米山奨学会
で保管

毎年
2~3月

業務委託に係る覚書 (世話クラブ)

原本(2部)は、
①ガバナー事務所
②世話クラブで保管。写し
をPDFで奨学会へ提出

紺綬褒章の公益団体に認定

- 2018年9月12日以降のご寄付が対象
- 個人：500万円～
団体/企業：1,000万円～
- 分納可
(事前の申請が必要)



内閣府ホームページより